

ほくさい 4

J A H O K U S A I I N F O R M A T I O N

2025・NO.346

JAほくさい公式
Facebookページ
最新情報を
共有します。



JAほくさい公式
LINEアカウント
友だち募集中！



目次

特集「経営所得安定対策と水田活用の直接支払交付金制度の概要」	2
INFORMATION	6
営農ワンポイント	9
ニュースストーリー	10
はにゅう通信／俳句	12
表紙の人／長寿バンザイ／うちのペット自慢	13
西田税理士の税務相談	14
クロスワードパズル	15



 JA ほくさい

経営所得安定対策と水田活用の 直接支払交付金制度の概要

経営所得安定対策

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

諸外国との生産条件の格差により不利がある畑作物の生産・販売を行う農業者の経営安定のための交付金です。

令和5年産から免税事業者と課税事業者で単価が異なります。

【対象作物】 麦、大豆、そば、なたね（ビール麦、黒大豆、種子用は対象外）

【対象農地】 畑及び水田

【交付対象者】 認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件なし）

数量払 生産量と品質に応じて交付 数量払の平均交付単価（令和5年産～7年産）

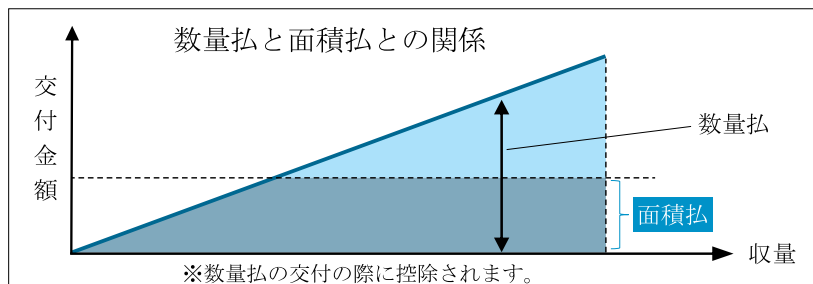
対象作物	課税事業者 向け単価	免税事業者 向け単価
小麦 (円/60kg)	5,930	6,340
二条大麦 (円/50kg)	5,810	6,160
六条大麦 (円/50kg)	4,850	5,150
はだか麦 (円/60kg)	8,630	9,160

対象作物	課税事業者 向け単価	免税事業者 向け単価
大豆 (円/60kg)	9,430	9,840
そば (円/45kg)	16,720	17,550
なたね (円/60kg)	7,710	8,130

- 交付単価は品質区分に応じて設定されています。詳細は国のパンフレット等をご確認ください。
- 免税事業者向け単価が適用されるには、個人は2年前（令和5年分）、法人は2期前の各事業年度の所得に係る税務署等が受け付けた確定申告書（写）等の提出が必要です。
- 組織として確定申告していない集落営農には、課税事業者向け単価が適用されます。

面積払 当年産の作付面積に応じての交付（数量払の先払い）

交付単価 2.0万円/10a
(そばは、1.3万円/10a)



- 自然災害等の不測の事態に備えて数量払と面積払の両方の申請が原則になります。

水田活用の直接支払交付金

①戦略作物助成^{※1}

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等を販売目的で生産する販売農家、集落営農に対して交付金が直接交付されます。

【対象農地】 水田（たん水設備や用水路等を有する）

【交付対象者】 販売農家、集落営農

対象作物（基幹作のみ）		交付単価
麦、大豆、飼料作物		35,000円/10a ^{※2}
WCS用稲		80,000円/10a
加工用米		20,000円/10a
米粉用米		数量に応じて55,000円/10a～105,000円/10a (標準単価 80,000円/10a)
飼料用米	下表の専用品種	
	一般品種	数量に応じて55,000円/10a～85,000円/10a (標準単価 70,000円/10a) ^{※3}

※1 戦略作物助成は、コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成促進事業の交付金と重複して交付されません。

※2 多年生牧草については、当年産において播種を行わず、収穫のみを行う年は、10,000円/10a 支援

※3 飼料用米の一般品種の支援については、令和6～8年度にかけて標準単価が段階的に引き下げられ、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a（数量に応じて5.5～7.5万円/10a）となります。

飼料用米の専用品種

むさしの26号（県知事特認品種）、あきいいな、垂細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば

国の水田政策の見直しについて（令和7年1月）

水田政策を令和9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始。

●水田を対象として支援する水活を、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換。

このため、令和9年度以降「5年水張りの要件」は求めない。

●現行水活の令和7年・8年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

②産地交付金

埼玉県が定める「水田収益力強化ビジョン」に基づき、水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等を販売目的で生産する販売農家等に交付金が交付されます。

【対象農地】水田（たん水設備や用水路等を有する）

(1) 県独自メニュー

整理番号	対象作物	対象者	交付単価（円以内/10a）※1		充当する 順番
			当初単価	上限単価	
1	麦、大豆	認定農業者 集落営農 認定新規就農者	5,400	6,600	②
2-1	高収益作物 （基幹作のみ・11品目※2）		5,400	6,600	⑤
2-2	高収益作物 （基幹作のみ・上記以外の野菜）		5,000	6,000	⑦
3	飼料用米		3,800	4,600	⑧
4	飼料用米の地域内流通※3		1,000	—	—
5	米粉用米 新市場開拓用米	販売農家 集落営農	5,000	6,000	③
6-1	二毛作 （主食+戦略作物等※4）		3,500	4,000	⑨
6-2	二毛作（戦略作物同士※4）		10,600	13,000	①
7	飼料作物		5,400	6,600	⑥
8	加工用米		5,000	6,000	④

※1 活用実績によっては、当初交付単価より下がる場合があります。

※2 ねぎ、ブロッコリー、カリフラワー、さといも、とうもろこし、なす、えだまめ、たまねぎ、にんにく、じゃがいも、ごま

※3 県内畜産農家に供給する取組

※4 戦略作物（麦、大豆、飼料作物、WC S用稲、加工用米、飼料用米及び米粉用米）、そば、なたね及び新市場開拓用米

(2) 地域の取組に応じた追加配分※1

整理番号	対象作物	対象者	交付単価
1	そば、なたねの作付け（基幹作のみ）	販売農家 集落営農	20,000円/10a
2	新市場開拓用米の作付 （基幹作のみ、コメ新市場開拓等促進事業の対象を除く）		20,000円/10a
3	新市場開拓用米の複数年契約※2 （基幹作、3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分）		10,000円/10a
4	地力増進作物の作付け（基幹作のみ）		20,000円/10a※3

※1 令和7年6月30日までに提出された交付申請書及び営農計画書に基づき配分されるため、これらの書類に記載がない場合や二毛作から基幹作に変更となった場合等は、交付されません。

※2 コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象。

※3 地域協議会毎の水稲面積や地力増進作物の面積に対して配分されるため、交付単価は20,000円/10aを下回る場合があります。

▶適正な生産の徹底について

経営所得安定対策等交付金の交付対象となる作物については、地域の普及組織が指導する栽培方法等に従って、十分な収量が得られるように生産することが原則です。

以下の基準に満たない場合は、自然災害等による場合を除き、交付金は交付されません。

対象品目	
飼料用米、米粉用米	標準単収値（地域の合理的な単収を当年産の作柄に応じて調整した値）から150kg/10aを減じた値に満たない場合
加工用米、新市場開拓用米	当初契約数量の8割に満たない場合
麦、大豆、そば及びなたね	基準単収値の2分の1に満たない場合（令和6年度から）
飼料作物、WC5用稲	基準単収値（埼玉県農業再生協議会又は地域農業再生協議会の定める値）の2分の1に満たない場合（令和7年度から）
その他の作物	近傍ほ場の収量性・作期がおおむね同等の同一作物の生育状況等と比較して明らかに収量が低い場合

▶令和7年度以降の加工用米及び新規需要米（飼料用米・米粉用米等）の取組計画の変更について

加工用米及び新規需要米の取組計画は、8月20日まで変更できることになりました。

取組計画を変更した場合は、営農計画書も併せて変更し、8月20日までに地域農業再生協議会に提出してください。

なお、取組計画の変更は以下の条件を満たす場合に限りです。

- 6月末までに提出した取組計画の変更であること（7月以降の提出は認められません）。
- 6月末までに提出した取組計画における実需者との契約変更に係る同意が得られていること。（生産者からの一方的な契約破棄は認められません。）

▶加工用米及び新規需要米の適正流通について

加工用米及び新規需要米（飼料用米、米粉用米等）は、定められた用途以外への使用、または定められた用途以外に使用する目的での出荷・販売はできません。

主食用米への横流れや不適切な需給を防止するため、定められた用途に適正に流通させてください。

【出荷時の留意事項】

●区分管理方式の場合

飼料用米等を生産したほ場を特定した「区分管理方式」で取り込むことを選択した場合は、当該ほ場のふるい下米を含む全収穫量を出荷してください。

●一括管理方式の場合

主食用米を生産するほ場及び乾燥・調製を主食用米と区別せずに行う「一括管理方式」で取り組む場合は、原則として当初の契約数量を出荷してください。

ただし、作柄変動が生じた場合は出荷契約数量の変更が可能です。

お知らせ

理事会から

2月28日の議案

- ① 内部統制システム基本方針の見直しについて
 - ② 出資金減口の承認について
 - ③ 職制規程の一部変更について（組織機構図の変更）
 - ④ 個人情報保護法等に基づく公表事項等の一部変更について
 - ⑤ 信用事業方法書（金銭債権の取得又は譲渡及びこれに附帯する事業）の一部変更について
 - ⑥ 信用事業方法書（金融機関等の業務代理又は媒介）の一部変更について
 - ⑦ 大口信用供与先の条件変更の承認について
 - ⑧ 令和7年度JA住宅ローン金利軽減の考え方について
 - ⑨ 令和5年産米穀共同計算の本精算について
 - ⑩ 米販売手数料の改定について
 - ⑪ カントリーエレベーター・ライスセンター利用料金の改定について
- 全議案承認されました。

税務法律相談
5月7日に行田中央支店で開催

JAでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務・法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方は事前の予約をお願い致します。

（日時） 5月7日（水）

午後1時30分より

※相談時間は1人30分です。

（場所） 行田中央支店

（ご予約窓口）

JA本店資産管理課

（☎048-563-3000）

または各支店窓口へ

国計変わる 営心竹大蔵くある
担い手積立年金

詳細な農業者年金の内容やご相談については、JAほくさいか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金
☎03-3502-3942(企画調整室)

令和5年産出荷契約米の本精算(最終)について

～最終手取りは、『概算金』 だけではありません!!～

出荷契約米については、出来秋に当JAへご出荷いただいた時点で概算金をお支払しておりますが、販売した時点で、共同計算により販売代金から概算金や流通経費〔保管料、金利、運賃、抛出金、需給対策費、販売手数料等〕を控除し、残金については、共同計算による『精算』を実施させていただいております。

精算金の水準は、販売の動向や販売のペース、概算金の水準等によって、生産年毎にも異なりますが、令和5年産米について販売が完了し、次のとおり本精算を実施しますので、お知らせ致します。

【令和5年産精算一覧】の一例

単位：円/60kg・消費税込

区分	品種	等級	概算金①	仮精算金②	本精算金③	最終手取額 ①+②+③
JA米	北川辺コシヒカリ	1	11,900	1,666	456	14,022
	一般地区コシヒカリ	1	11,800	1,656	346	13,802
	彩のかがやき	1	11,300	1,632	282	13,214
	彩のきずな	1	11,300	1,642	238	13,180

※本精算金③については令和7年3月7日に皆様の口座へお支払いしましたので、ご確認願います。

水稲農家の皆さまへ

農業用ドローン・無人ヘリコプターによるイネカメムシ防除のご案内

JAでは本年度も「イネカメムシ」の大量発生を予測して、無人ヘリ・ドローンによる「イネカメムシ」に対する空中散布防除（同一圃場2回）を計画しております。

多くの生産者様よりお申込み頂くことにより、地域全体の防除となりより効果的な防除および低コストが可能になります。

空中散布による防除を希望される方は各営農経済センターにお申込みください。

※散布時期は地域により異なります。

※家畜舎や住宅周辺、減農薬・無農薬圃場が隣接する場合は、散布ができない事もあります。

※使用農薬は、人畜毒性・魚毒性が低く安定性に優れ、周辺作物にも影響が少ない農薬です。

※散布日間近になってからの追加申込はお受けできません。

※近隣に休耕田や遊休農地がある条件では、防除の効果が見込めない場合もあります。



稲穂を加害するイネカメムシ

詳しくは各営農経済センターまでお問合せください

いつでも手軽にJAバンク

お金の管理や手続きは、**JAバンク**のアプリが便利です

JAバンクアプリ

- 残高照会
- 入出金明細照会
- Pay B（振込票決済）
- 定期預入明細照会
- 投信残高照会
- 通帳レス口座

JAバンクアプリプラス

- 振込・振替
- 税金・各種料金の払込み
- カードローン
- 住所・電話番号変更

JAバンクアプリ
ダウンロード



JAバンクアプリプラス
ダウンロード



詳しい内容はJAほくさいの支店窓口へお問合せください

JAバンクを装ったフィッシングメールにご注意ください！

ポイント

フィッシングメールなどに記載されているURLにはアクセスしない！

偽サイトにはID・口座番号・パスワード等は絶対に入力しないでください。

《要注意》

特にワンタイムパスワードを漏洩すると、犯人側で送金が可能となり、貯金残高の全額を不正送金されるリスクがあります。

フィッシングメールの被害に遭われたと思ったら…

緊急停止を実施してください。

【JAネットバンク ヘルプデスク】

☎0120-058-098

偽サイトに気をつけてください



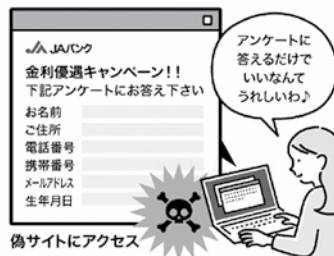
① JAバンクを装ったメールがくる



② 偽サイトにアクセスを促すメールが届く



③ 偽サイトにアクセスし重要な情報を入力してしまう



④ 知らない人に入力した情報が送られ、情報を悪用される



R7 メロン予約注文受付中!



茨城県産 4~6玉入り
アンドースメロン

6月上旬

概算価格 **5,000**円前後

緑色の果肉は爽やかな甘さが特徴的!

茨城県鹿島灘の温暖な気候の中、美しい水と緑に恵まれた土地でみつばち交配により栽培されるアンドースメロン。全国でも屈指の品質と味を誇ります。

☆各種メロンの取り扱いもございます

イバラキングメロン	熊本県産 クインシーメロン	茨城県産 クインシーメロン
6月中旬	5月中旬頃	6月中旬頃

お問い合わせは▶ **JA ほくさい各営農経済センター**まで

◆お知らせ◆ 無人ヘリコプターによる 農薬空中散布の実施について



麦の赤カビ防除のため、下記のとおり農薬の空中散布を実施します。早朝からの騒音、農道の使用等でご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。また、近隣住民の方にはご協力をお願いします。

◎散布にあたっては、次の危害防止策を実施します

- ①危険個所など実施区域及びその周辺の状況を把握します
- ②操作要員、補助員を適切に配置します
- ③飛散を防止するため、風向・風速などの気象状況を把握します

散布地域	散布日程	散布時間	散布農薬	対象病名
行田市・羽生市・加須市の各地域	ビール大麦 4月中旬以降 普通小麦 4月下旬以降	午前5時～11時(予定)	ミラビスフロアブル	赤カビ病

※散布日程・時間は、天候、生育状況等により変更する場合があります

スマート農業の実証事例 及び新たな法律について

「作業時間の削減効果」

埼玉県では、農業者等がスマート技術を導入し、生産現場で実証を行う「スマート農業普及推進事業」を実施中です。今回は、昨年4月に実証した内容について紹介します。

同時作業により代かき作業及び田植作業を個別に実施するのと比較して、1畝当たり54分、36%程度削減することができました。

「導入農家の意見」

1 「作業時間の短縮だけでなく、作業中のストレスが軽くなった。」

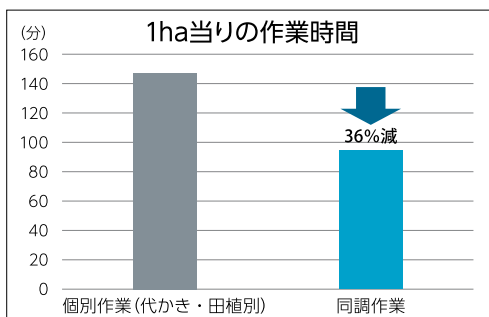
2 「作業負担を軽減できることで、今後担い手が減少する中で農地を地域全体で維持するために必要な技術である。」

「ロボットトラクタによる代かき」と「直進アシスト田植機」を隣接するほ場で同時作業させ、作業時間の削減の効果を実証しました。

個別に作業を実施すると田植作業で2人、代かき作業で1人の計3人での作業ですが、同時作業では田植作業及び苗補給で2人、ロボットトラクタ自動運転監視は苗の補給者が兼ねる事で2人での作業が可能となります。

3 「スマート農機の性能を最大限に引き出すために、1区画のほ場の大型化や集積が必要である。」などの意見がありました。

昨年の実証では、「ロボットトラクタ」および「有人ト



作業時間削減効果



代かきと田植機の同調作業

ラクタ」の同時作業による耕耘作業時間削減に取り組みましたが、今後どのような農機の組み合わせが、効率的な作業時間削減につながるか引き続き検討していく予定です。

「スマート農業技術活用促進法」^(※) の認定を受けませんか？

埼玉県マスコット
「コバトン」
「さいたまっち」



農業者等が、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関わる計画「生産方式革新実施計画」を作成し、地方農政局長の認定を受けると、日本政策金融公庫の長期低利の融資や設備投資の際の税制優遇等が受けられます。

詳しい情報は、農林水産省のHP (右の二次元コード) を御覧ください。

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律の略称



「埼玉県スマート農業普及推進プラットフォーム」会員募集中！

埼玉県では、スマート農業の導入や普及に関心のある方々を対象に、スマート農業技術に関するメルマガ配信やスマート農機の実演会などのイベント、関係者同士の交流の場の提供を行っています。(会費無料)

プラットフォームの情報の詳細・会員登録は県のスマート農業HP「ぶらっと・さいたま」(右の二次元コード) を御覧いただくか、県農業支援課 (048-830-4050) までお問い合わせください。



大利根地区に女性部誕生！

J A女性部は2月20日、新たな支部として、大利根中央支店管内に「大利根支部」を設立しました。部員は19人。

米、野菜、イチゴ栽培を営む農業者を中心に部員の交流と地域貢献を目指します。

初代部長は大谷佐智子さんが就任しました。

設立総会は大利根中央支店で開き、女性部員やJ A役職員ら20人が出席しました。

規約や事業計画、役員選任など4議案が承認されました。

大谷部長は「地域のつながりを大切に地域に貢献できるよう協力しあって楽しく活動したい」と抱負を述べました。



設立総会参加した大谷部長（前列左から2人目）と部員の皆さん

J A女性部大利根支部役員

- 副部長＝伍井真知子さん ●会計＝中島一枝さん
- 監事＝山口清江さん、田代浪子さん

女性部がふれあいデイサービスを開きました！

- | | | | |
|------------------|-------|-------------|----------|
| ■行田中部支部（長谷川佳子部長） | 2月19日 | 場所：行田中央支店 | 参加人数：27人 |
| ■高柳支部（斉藤由江部長） | 3月3日 | 場所：加須市戸崎集会所 | 参加人数：20人 |



行田中部女性部員とゲームを楽しむ参加者



雛飾りと一緒に笑顔の参加者と高柳女性部員（前列）

介護士が血圧の測定後に健康について話した後、部員が手作りした弁当を振舞いました。

行田中部支部のデイサービスでは、フラダンスの鑑賞や、ゲームで楽しいひと時を過ごしました。

高柳支部のデイサービスでは、輪投げで点数を競い盛り上がりしました。

相続・遺言セミナーを開催

J Aは2月15日に行田中央支店で、3月12日に加須中央支店で組合員や地域の皆さまの円滑な財産継承をサポートするため、相続・遺言セミナーを開きました。両日合わせ参加者は37人。

埼玉県信連相続信託相談センターの奥野今朝登財務コンサルタントが講師を務め、「つまづかないための財務承継」と題し事例を交えて講義しました。

参加者は「遺言の必要性を改めて考えさせられた。家族と相談しようと思う」と話していました。



行田中央支店で財産継承について説明する奥野氏と参加者



イチゴを頬張る参加者

ドライブラリー収穫体験

JA共済の地域貢献活動

J Aは2月15日に、加須市の遊園地・農業体験施設むさしの村で、管内の消費者を対象に「収穫体験ドライブラリー」を開催しました。参加者は20組82人。J A共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立金を活用。

参加者はJ A管内の農産物直売所で買い物をした後、むさしの村でイチゴ狩りや、ブロッコリー他3種類の冬野菜を収穫しました。

昼食は仲間や家族でバーベキューを楽しみました。

参加者は「イチゴは大きくて甘かった。また参加したい」と話していました。

当組合ホームページでは、ニュースストーリー（10頁～11頁）に掲載の写真がカラーでご覧いただけます。



お祝いに駆け付けた
大塚組合長④と大谷部長



「埼玉いちご祭」に
出店した北川辺いちご部

北川辺いちご部の「べにたま」が金賞受賞

北川辺いちご部は「第3回全国いちご選手権」で「べにたま」を出展し、金賞を受賞しました。

2月20日に、大塚宏組合長とJA役員がJA北川辺野菜集荷所で出荷する同部大谷寿男部長のもとへお祝いに駆け付けました。

また、2月23、24日に開催された「埼玉いちご祭」に出店し、初日は用意した500パックの「べにたま」が完売。

大谷部長は「埼玉県がイチゴのPRに力を入れていることが追い風となっている。JAにも協力を仰ぎこれからも品質向上に努めたい」と意気込みを語りました。

加須市園芸組合が半促成キュウリを目ざろえ

加須市園芸組合は2月28日にJA不動岡野菜集荷所で半促成キュウリの目ざろえ会を開きました。参加人は生産者やJA関係者ら16人。

現状の生育状況はおおむね良好。

2月～6月まで、京浜市場に約180トンの出荷を見込みます。

同組合の内田幸夫組合長は「加須市園芸組合の胡瓜は市場からの評価も高く、生産者も自信をもって出荷している」と話します。



キュウリの等級を確認する内田組合長④ら



みそ作りを指導する羽生女性部
落合ハツ子副部長④と大豆をつぶす生徒ら

羽生ふじ高等学園の生徒に女性部がみそ作り指導

JAほくさい女性部羽生支部は2月7日、羽生ふじ高等学園の生徒11人とみそ作りで交流を深めました。

昨年、同校農業技術科の1年生が作付けから収穫、選別まで行った、羽生市在来種の赤大豆を使用したみそ作りを女性部員3人がサポート。生徒たちは女性部員のアドバイスに耳を傾けながら、仕込み作業に真剣に取り組めました。

同部の長谷川タマ子部長は、「自分の知識や経験を役立てることができた。生徒さん達と楽しい時間を過ごして私たちも元気をもらった」と笑顔を見せていました。

澁澤栄一氏のひ孫、澁澤寿一さんが講演

北埼玉ほくさいスマート農業研究会は2月12日、JA本店で講演会を開きました。

同研究会会員の他、JA、行政関係者ら約80人が参加。

講師に、農学博士でNPO法人共存の森ネットワーク理事長の澁澤寿一さんを招き、「地域と私たちの未来に向けて」～持続可能な地域を考える～と題して講演いただきました。

同研究会の新井健一会長は「今回の講演は一般の方にも参加いただけるよう間口を広げて開催した。私たちの活動を知っていただきスマート農業に興味をもってもらいたい」と話しました。



挨拶する新井会長



講演する澁澤先生



感謝状を手にする大塚組合長④と
河田会長



感謝状を手にする小山会長④と
河田会長

羽生市社協がJAと羽生市農業まつり運営委員会に感謝状を贈呈

2月18日に羽生市のワークヒルズ羽生で羽生市社会福祉協議会が表彰式・感謝状贈呈式を開きました。

JAと羽生市農業まつり運営委員会は、社会福祉事業に多額の寄附（物品を含む）をし、積極的に協力・貢献したことを評価され、同協議会河田晃明会長から感謝状が贈られました。

JAの大塚宏組合長は「今後も羽生市と協力し地域に貢献していきたい」と話し、同運営委員会の小山晴美会長は「当会でできることを実践し羽生市を盛り立てたい」と意気込みを語りました。

羽生市宝蔵寺沼の 「ムジナモ」 祝 野生復帰!

はにゆう通信

各地区の編集委員が自慢の人・モノ・場所を
ご紹介します。

今回は**羽生地区**です。



1月7日、県内で絶滅のおそれがある動植物をまとめた「埼玉県レッドリスト2024植物編」の改訂が発表され、「野生絶滅」に分類されていた食虫植物ムジナモが「絶滅危惧ⅠA類」になり、野生復帰を果たしました。一度野生絶滅となった種が復活することは全国的に極めてまれで、県内では初の事例となります。

野生復帰は「羽生市ムジナモ保存会」の活動が大きいかかわっています。

昭和36年に前身となる「羽生市むじなも保存会」が発足（現保存会の「羽生市ムジナモ保存会」は昭和58年発足）。会員の自宅で「ムジナモ」を育て、栽培・増殖技術を会得しました。

月に1回、会員が自生地を観察し、生息環境の確認と水質調査をするなど精力的に活動。また、「ムジナモ」を知ってもらうため、一般の方を募集し自生地の見学会なども行っています。

その他、羽生市と同保存会が水質の向上と生息環境の整備のため、自生地の草刈りや堀の清掃、外来種の駆除など努力を重ねてきました。

保存会発足から64年。悲願だった「ムジナモ」の野生復活で保存会の活動が報われ、多くの人に環境保護の力強いメッセージを届けました。

同保存会の野中孝一会長は「試行錯誤の日々でしたが、ムジナモの数を増やすのではなく、生息しやすい環境を作ることが大事だと気付いてからは、ムジナモの数が順調に増えていきました。歴代会員の長く地道な活動が実を結び感無量です」と笑顔で語ります。



「ムジナモ」は水中に浮かびながら捕虫器という小さな袋を使い、微生物を捕まえ栄養を摂取します。

1月10日にキヤッセ羽生でムジナモの野生復帰を祝う、「羽生市ムジナモ保存会」の皆さん
(左から4人目が野中会長)



俳句

折原野歩留 選

百年を丸ごと生きて昭和の日

騎 西 泉津井 清

(評)この句は作者ではなく他者を詠んだものである。

今年(昭和)は昭和百年の年であり、元年生まれで今もなお生存しているとは素晴らしい。中七の「まるごと生きて」に重みがある。

昭和は遠くならにけり。こんな言葉が浮かんでくる。

鎌を引く手を止めて聞く卒業歌

大利根 野口 勇一

蜃気楼現実であり夢であり

騎 西 持塚 悦夫

真つ直ぐに遺影直して初彼岸

川 里 木暮 浅代

農機具が薄化粧する春埃

行 田 荻原 増夫

つばな野に鬱の字面を崩しゆく

北 川 須加 信子

武士の矜持さながら梅一輪

川 里 江田 尚子

春愁や誰につぶやくひとり言

羽 生 樋口 登美子

地に咲きし蒲公英に影なかりけり

川 里 黒巢 友子

獅子岩の裏は熊岩春の山

行 田 荒井 王子

霞草一生脇役演じきり

羽 生 五月 文子

利根水面逆撫でて春疾風

羽 生 永沼 規美雄

母ちゃんの地下足袋借りて畦を塗る

行 田 田沼 規三男

青空に染まらずハウスの春いちご

騎 西 長瀬 三男

制服の折り目正しき新社員

加 須 田島 喜子

冬夕焼け二機の白煙煌めかせ

加 須 松永 喜子

春嵐すべての予定吹き飛ばす

羽 生 内田 喜代子

何万人見上げた櫻ここにあり

羽 生 木本 政秋

田に光る鏡のごとき春の水

加 須 多田 千代子

枯れつくし北に男体利根の景

加 須 田口 悦子

一仕事終わして一服春の風

加 須 谷川 常五郎

春そこに木立も池も気配持つ

羽 生 谷川 常五郎

木の芽どき元気な菫の薔

加 須 谷川 常五郎

※6月号への投句は、4月25日(必着)までに、〒348-8513 JAほくさい営農支援課(住所不要)宛てにお願いします。

応募資格はJAほくさい管内にお住いの方。誌面等の都合により投句のいたす方の方の句を掲載することはできませんので、あらかじめご了承ください。掲載される場合があります。

相続債務としての

借入金の効果



JAほくさい顧問税理士
西田 芳秋 氏

質問

相続税の節税にと借入を伴った貸家の取得を勧められています。建築費が高騰していることから建築資金の2億円は返済期間を30年とし、元利均等返済の融資を受ける計画です。貸家経営は相続対策になりますか。どんな効用が期待できますか。意思決定にあたって留意すべきことがありますか。

回答

土地利用の基本

土地を持つ者と持たざる者とその取柄を交換し合って事業

が成り立ち、生活を豊かにする時代がやってきた。土地は財産だとする土地神話が崩れて40年。取得・保有・譲渡の各段階で課税を強化したことが相まって、土地は財産でないことが分かった。土地に収益性と換金性があれば財産とは云わないということです。土地を所有していることと固定資産税と都市計画税が課税され、30年ごとに発生する相続税ではおよそ20%の相続税が想定されます。これらを年に換算すると毎年2・3%の保有コストがかかることになる。次の相続まで遊休地にしておくと土地はおよそ70%目減りする勘定です。調整区域の農地は農地として、市街化区域の農地は宅地として活用することが経済的であり、土地税制の基本にも適っています。

貸家経営の効果

相続を控えて遺産の承継、相続税の納税、相続税の節税対策を商品にした提案が増えてきました。なかでも、所有する土地の上に建物を建築して賃貸する貸家経営は、借り手の経済性とともに節税商品として根強い人気があります。2億円の資金を借入れて建物を取得すると相続税評価額（固定資産税の評価額×1）はおよそ1億円になります。これを他人に貸し出すと借家権（30%）がつくことから7千万円で評価され、相続財産は1億3千万円の評価減になります。さらに5千万円の敷地なら貸家建付地として750万円の評価減がとれます。相続税の実効税率（相続税の総額÷正味財産額）を20%とすると、節税額は2,750万円になる勘定です。

原本を回収する

蓄えて生きる時代ですから原価や生活費は安いほうがいい、生活や仕事に必要な物は借りたほうが割安であることも分かってきました。とはいえ相続財産の30〜40%に相当する借入を伴う事業投資だけに、必ず元本を回収して収益を見込む必要があります。良質な居住空間としての商品価値を保つこと、生活環境が整っていること、できれば駅近の立地が望ましい。家賃は公共料金ですが、何よりも投資額の6%以上の賃料が必要な計算になる。貸家経営における固定資産税、修繕費、保険料、借入利息、管理諸費用を賄い、減価償却費を計上して黒字にならないければ原本を回収したことはならないのです。

相続による債務の承継

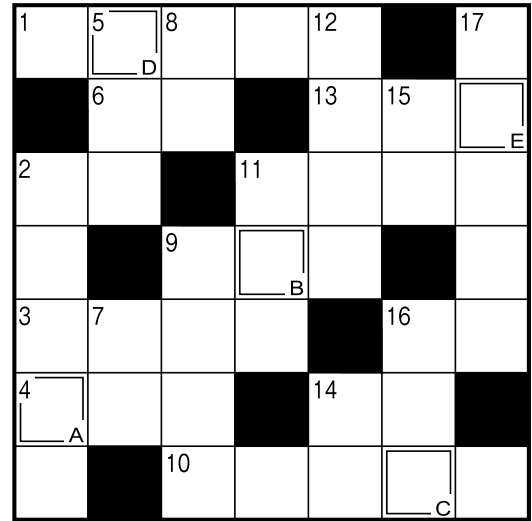
貸家経営の節税効果は相続税の総額をもとに算定することから、借入れによって建物を取得し貸し出す効果は最大値です。実際の相続税の申告にあたっては、相続人ごとの取得財産と承継した債務をもとにして計算します。取得財産より多額の借入金を承継する相続人の取得財産はマイナスになり、超過した債務は切り捨てられ、借金効果は減殺されることとなります。投資計画とともに想定される均分相続に備えて、相続財産の承継計画を立てておく必要があります。

家賃収入が返済原資

借入金の返済財源は減価償却費と事業利益です。減価償却は投下資本の回収計算ですから損失が発生しない限り投資額は確実に回収されるということです。



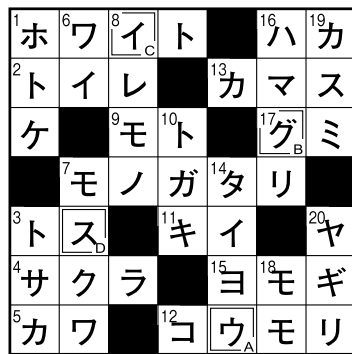
文字を並べ何
の言葉は
マスの順に
A～Eで
二重で
できる
でしょうか？



(出題) ニコリ

- ヨコのカギ
- ① 富山湾でとれるものが有名な春の味覚。青く光ります
 - ② 茶わんのセツトや重箱を数えるときに使う言葉
 - ③ 手品、マジックともいいます
 - ④ 来週の火曜日——にもう一度来てください
 - ⑤ 祝い事につきものの魚
 - ⑥ 麻雀であがる前にかけることも
 - ⑦ これが終わると新学期。入学式もあります
 - ⑧ インクを付けて押します
 - ⑨ テニスの試合で——の応酬が続いた
 - ⑩ 鬼さんこちら、手の鳴る——
 - ⑪ よく×(バツ)と対比されます

- タテのカギ
- ① タイヤにつないでシユコシユコ
 - ② 柔道場に敷かれているもの
 - ③ 新しいクラスで——紹介をした
 - ④ ——は友を呼ぶ
 - ⑤ 茶道では表千家、裏千家など
 - ⑥ 真新しい——を着て入社式に臨んだ
 - ⑦ 漢字で書くと枸橘、枳殻。春に白い花を咲かせます
 - ⑧ 海のパイナップルと呼ばれる海産物
 - ⑨ 肥料の三要素は窒素、——酸、カリウム
 - ⑩ パソコンの入力装置のひとつ
 - ⑪ 4月のこと。——フル



〈応募の方法〉
ハガキに答え、住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ、〒348-8513 JAほくさい営農支援課宛送付(住所の記入は不要です)、または各支店・営農経済センター窓口へお持ちください。右の二次元コードでも応募できます。ご応募はJAほくさい管内(行田市・鴻巣市川里地区・羽生市・加須市)にお住まいの方に限らせていただきます。

・応募の際、ご意見、本誌へのご感想などをお書き添えください。中から「ほくさい」に掲載させていただくこともあります。

・締切は令和7年4月末日到着分まで。

・正解者には抽選により賞品をお贈りします。

・(個人情報)の取り扱い…この応募用紙は抽選と商品発送およびご意見掲載の目的以外には使用いたしません。

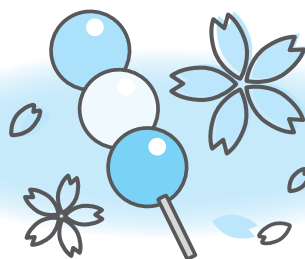
〈3月号の答え〉ウグイス



「ぜひまいりました〜」

☆2月号クロスワードパズルの当選者は次の8名です。
記念品をお贈りいたします。

- ☆新井 好子さま(行田)
- ☆古山 義信さま(行田)
- ☆藤井 昌子さま(川里)
- ☆野中とし子さま(羽生)
- ☆渋沢 功さま(羽生)
- ☆成田 照美さま(加須)
- ☆平野千栄子さま(騎西)
- ☆今成 茂さま(大利根)



編集後記

昨年知り合いに誘われて走ったマラソン。途中リタイヤしたことが悔しく1年間練習を重ねました。

今シーズンは11月の東北・みやぎ復興マラソン、1月の新宿シティハーフマラソン、2月の京都マラソン、3月の東京マラソンを完走することができました。

日々の努力が結果に繋がり、挑戦することの大切さを実感しました。

T・Y

第13回 JAほくさい年金友の会 ゴルフ大会

2025年 7月10日 木

プレステージカントリークラブ

栃木県栃木市梓町455-1

☎0282-31-1111

参加資格

- ①当JAで年金をお受け取りいただいている方
- ②今後、当JAで年金をお受け取りいただける方
※但し、2025年度において60歳以上の方



●申込方法

最寄りの支店にて
参加申込書をご記入下さい。

●申込期限

2025年5月30日(金)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

●競技方法

新ペリア方式による18ホールストロークプレー

●プレー費

各自のご負担となります。

14,000円(税込)

※昼食代(飲み物別)、キャディフィ、利用税込

募集人数
36組
(144名)
参加費
3,000円
※大会当日受付時に承ります。

 ほくさい農業協同組合

詳しくは、最寄りの支店までお問い合わせ下さい。

JAほくさい
ホームページ



 JA ほくさい

JAほくさい 4月号(No346) 2025年4月1日発行
編集・発行／ほくさい農業協同組合 〒348-8513 埼玉県羽生市東7-15-3
TEL 048-561-6911(代) URL(アドレス) <https://jahokusai.jp/>

